

別紙

研究テーマ：別室指導を核とした不登校支援、学習支援の推進

1 研究テーマ設定の理由

本校の不登校生徒数の推移

本校における不登校生徒（年間 30 日以上
欠席した生徒）の割合は、令和 3 年度におい
て前年度から 1.6 ポイントあまり増加してい

区分	在籍 生徒数	年間30日 以上欠席生徒	割合
令和2年度	368人	16人	4.35%
令和3年度	401人	24人	5.99%
令和4年度	413人	23人	5.57%

る。令和4年度は、小金井市より配置された特別支援教育支援員が、主に不登校に陥ること
が心配される学習不振に悩む生徒の個別別室指導にあたったこともあり、不登校生徒は若
干減じたものの、発生率は5%台中盤で推移している。

本校では、学習への不安感が不登校の継続または発生に大きく関係していると考え、学習
の遅れにより登校再開に踏み切れない不登校状態の生徒や、学習不振により登校意欲が低
下している「不登校予備軍」を対象として、不登校の生徒の減少及び未然防止を目的に、学
習支援を重視した校内における別室指導と家庭訪問の効果について研究することとした。

2 別室指導開始までの経緯と運営上の工夫

(1) 経緯

本校では、令和4年度末に特別支援教育支援員が退職し、
また、令和5年度の学級増による授業時数増加の影響を受
け、当初は、別室指導はおろか、不登校支援も個別の学習



開始当初の指導スペース

支援もほとんど実施できない状態に陥った。そこで、別室における不登校傾向のある生
徒の見守りボランティアを4月から募集し、採用したボランティアによる別室指導（見
守り）を6月より開始した。その後、東京都の「校内別室指導支援員配置事業」及び「学
校と家庭の連携推進事業」の両事業を9月から活用できることになったので、早速配置

された校内別室指導支援員及び学校と家庭の連携推進支援員を中心に、ボランティアの協力を得て、別室指導及び不登校生徒の自宅への家庭訪問を開始した。

(2) 運営上の工夫

令和5年度の別室指導においては、前述のとおり学習支援を重視した。単なる「生徒の居場所」ではなく「学習する場所」としたことで、教室に入ることはできないまでも「学習する」という目的意識のある生徒が利用する場となり、別室は学びに向かう空気に包まれた。数学や英語を得意又は専門とするボランティアによる支援や、音楽や家庭科等実技教科の課題へ取り組ませることなど、生徒の取組の幅も広がっている。



支援の様子(右が支援員)

令和5年10月 南中学校校長	
校内別室指導支援員を活用した不登校対策の留意点	
1 目的	既に不登校状態にある生徒、不登校の状態になる可能性のある生徒に対して別室指導を行い、学習に関する負担感や不安を軽減して、在籍手帳への復帰(登校再開)を目指す。
2 指導方針	学習支援に重点を置くとともに、教育相談的な活動も必要に応じて実施する。
3 指導者	校内別室指導支援員、学校と家庭の連携推進支援員、ボランティア、他 校内別室指導支援員については、 <u>勤務時間を「8:40から16:25まで(休職・12:40～13:25)」から「8:40から14:40まで」に変更して、生徒と一緒に給食を食べてもらえるようにし(給食指導)、開室を1～5校時とする。</u>
4 対象生徒	(1) 現に不登校状態にあり、学習の遅れを気にしている生徒(→「直接利用生徒」) (2) 学習に力を入れているが学び方が分からない、成果がでない等のため、不登校状態に陥ることが懸念される(不登校傾向がある)生徒(→「取り出し利用生徒」) ※ 生活指導上の課題がある等の生徒の、いわゆる「受け皿」「逃げ道」とはしない。
5 指導形態	当初は1日1～2時間程度の個別補習学習とするが、1日の利用時間の延長、週利用日数の増加、少人数(2～3名程度)での指導を進めていく。 <u>利用日・時間は、生徒ごとにある程度固定化する。</u> ＜今後の指導例＞ ○「月曜日の5校時は英語」など、指導者の専門性に合わせていくつかのコマにおいて教科を指定し、授業を行うなどする。行く行くは、美術・技術・家庭等、実技系教科も盛り込む。 ○当該学年のいくつかの教科の授業をmeetで中継し、オンラインで授業を受けさせる。 ○eboardやNik for school、I9ch.tvなどの授業動画により、学習を進めさせる。 ○「直接利用生徒」については、通告の平常時程に変わらず柔軟に対応する。
6 指導体制	校内別室指導支援員を中心に、学校と家庭の連携推進支援員(家庭と子供の支援員)と協力しながらボランティア等を活用して指導を進める。
7 利用手順	(1) 各学年は、校内別室を利用することが効果的と見られる生徒を生活指導部に報告する。 (2) 生活指導部は、当該生徒について校内別室利用の可否を判断し、学年及び教育相談部(特別支援教育校内委員会)に報告する。 (3) 学年は、担任をとおして当該生徒及びその保護者に説明し、利用希望の有無を確認する。教育相談部は、他の支援方法等について協議する。 (4) 当該生徒の保護者は、校内別室の利用希望を担任に伝え、所定の書類により申し込む。
8 生徒管理	担任または該当学年教員が出席を確認し、校内別室指導支援員に連絡する。その後は校内別室指導支援員が利用生徒の所在等を把握、管理する。校内別室指導支援員は、利用状況を担任に報告する。 <u>「直接利用生徒」が直接別室に登校した際は、校内別室指導支援員が当該学年教員に報告する。</u>
9 指導場所	資料室(2部屋ある美術準備室を1室に集約し、Lounge 教実側の部屋も準備中)
10 その他	(1) 校内別室指導は計画的に行い、生徒の要望等による急な時数変更は認めない。 (2) 不登校傾向のある生徒の「居場所づくり」ではなく、あくまでも学習指導に重点を置いた不登校対策とする。 (3) 校内別室指導の実施についての広報は行わない。(学年からの推薦による。) (4) <u>利用生徒が、自身の学習に係る課題や不安の解決(改善)のため別室利用を中断したことを評価し、利用継続や自信回復のための支援を行う。学習に係る負担感や不安の軽減が第一目的なので、直接的な不登校の原因説明や登校再開に向けた指導等は、積極的には行わない。</u>

令和5年10月の別室指導見直し資料(下線部が追加、変更点)

また、本校では、別室指導の実施を広報していない。担任が当該生徒や保護者と相談し、別室指導が効果的であると判断して初めて利用を提案しているので、一般生徒が訪れて「たまり場」となることはなかった。

なお、別室での支援方法や、開設時間、校内別室指導支援員の勤務時間等については随時見直しを図り、柔軟に利用生徒のニーズに合わせるようにした。

一方、別室指導に関わるスタッフは、校内別室指導支援員が全体を統括し、ボランティアが生徒の学習支援にあたることを基本にした。さらに、学校と家庭の連携推進支援員が引きこもりに進展する恐れのある生徒宅への家庭訪問を実施するなど、外部人材を活用して教員負担が極力発生しないよう配慮した。

3 別室指導の実際

(1) 開室日・時間

当初、通常の学級と同様に「週5日、1校時から6校時まで」としていたが、利用生徒が給食を別室でとるようになったので、校内別室指導支援員の勤務時間を調整し、開室時間を「1校時から5校時まで」に変更した。また、令和5年度は、始業式や終業式等を閉室日としたが、令和6年度は、生徒が登校する日は全て開室することとした。

(2) 支援者

校内別室指導支援員3名（各曜日1名）、学校と家庭の連携推進支援員1名（週2日勤務）、ボランティア7名（大学生4名、社会人3名、各々週1日来校）で運営し、不登校コーディネーター1名（正規教員）と校長及び副校長がサポートした。

(3) 対象生徒

現に不登校状態にあり学習の遅れを気にしている生徒、及び学習に力を入れているが学び方が分からない、成果が表れない等のため、不登校状態に陥ることが懸念される生徒を対象とした。

(4) 支援内容

別室利用生徒が、ワークブック等の学習教材を持参し、これを進めることを基本とした。ボランティア等の支援者は、基本的に生徒と一対一で学習の様子を見守り、分からないところの助言などのサポートを行った。一人1台端末も積極的に活用した。

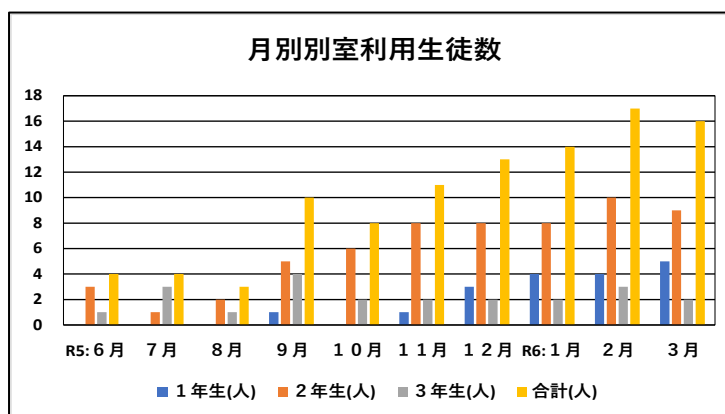
5 利用状況

- (1) 令和5年度の別室の利用状況は下表のとおりである。延べ利用時数も一日当たりの利用生徒数も増加傾向にあり、別室指導が少しずつ学校内に根付きつつある様子が伺える。11月以降は、利用生徒が1日当たり4人強で安定してきた。これは、定期的、継続的な別室利用が定着してきたためと考えられる。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
開室日数(日)	4	4	1	19	20	17	16	16	19	15	131
延べ利用時数(時)	9	9	3	51	100	103	108	115	116	107	721
利用生徒数/日(人)	2.25	2.25	3.00	2.32	3.65	4.00	4.50	4.81	4.21	4.67	3.85

- (2) 月別学年別の利用生徒数は下のグラフのとおりである。2年生の利用生徒数が多い

ことが特徴的だが、全体を見ても、徐々に別室の利用者が増加している様子が分かる。年間をとおして計26名が別室を利用した。



6 成果と課題

(1) 成果

- ア 令和5年度に別室を利用した生徒は計26名である。30日以上欠席した生徒も26名であり、この中には別室を利用していない者も含まれる。よって、欠席日数が年間30日に至る前に別室を利用することで、不登校を防止できた生徒が相当数いた。
- イ 別室を定期利用した4名の生徒は、別室が開室されなかった場合、全欠席になっていたものと考えられる。別室はこのような生徒の登校の足掛かりとなった。

ウ 学校と家庭の連携推進支援員の家庭訪問により、引きこもりの兆候のあった生徒2名が、週一日ではあるが継続して登校し、別室を利用するようになった。

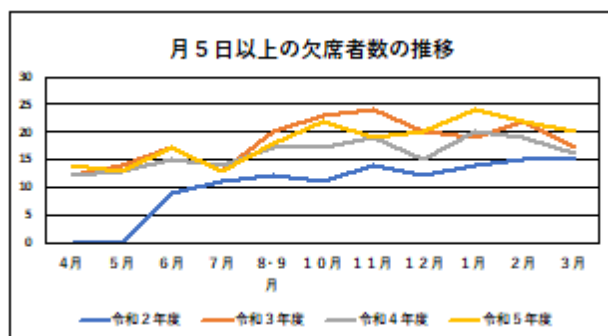
エ 令和5年度中に不登校状態になったものの、別室を利用することで自信を付け、令和6年度からの登校再開を目指す生徒が2名現れた。

オ 別室登校時にスクールカウンセラー(SC)との面談を併せて行う生徒が現れ、担任も含めた幅広い支援体制が構築されてきた。

カ 校内別室指導支援員を中心に、外部人材による別室運営が行われ、大きな教員の負担を抑えた不登校支援が実現できた。

(2) 課題

ア 下のグラフは、月5日以上欠席者数の年度別、月ごとの推移である。別室利用が定着しつつあるものの、欠席者数は依然高い水準にある。別室指導は、本校の不



登校対策として十分とはまだ言えない。SCとの連携を強化するなど、別室指導が効果的と思われる生徒を的確に把握し、適切な支援を進めていくことが課題である。

イ 所属学級への復帰に向け、所属学級の授業をリモートで視聴する、別室において授業形態の支援を実施するなど、学習支援の方法の多様化を図っていくことが課題である。